

第9期介護保険事業計画、岡山市の説明会へ 10月31日

10月31日、岡山市役所議会棟の会議室で開催された「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(地域包括ケア計画)策定について」の説明会に、管理者の住宅俊乃さん、佐々木由巳子さん、萱野和宏さんと中島代表が参加しました。障岡連、中央福祉会、社保協、医療生協などからも参加されていました。共産党の田中のだよみ議員、宿女和子議員さんたちが設定をしてくれた会でした。

岡山市高齢者福祉部のみなさん方から説明を受けます。今年4月から6月、主だった関係団体にはヒアリング済ませているようです。11月には素案を公表し12月にパブリックコメントを募集する予定、2月議会で介護保険料も決定していく、そういうスケジュールが組まれています。

みんなの家管理者さんたちは、介護保険利用者さんの生活上、身体・精神上の実態などを伝え、本当に寄り添う介護のためには抜本的な介護保険制度の充実、地域包括センター機能の強化などを要望しました。訪問しての介護・生活支援では一人体制では大変な状況も生まれていると具体的な事例も説明し、制度的な改革も必要ではないかと問いかけもしました。

岡山市の資料にある、「主な在宅系と施設系のサービス事業所数・政令指定都市比較(高齢者・第1号被保険者の人口1万人あたり)」についての図表から、例えば小規模多機能型居宅介護は1位になっている、その背景は分析されていますか、と問いかけもします。しかし、それは需要と供給の実態を示すもの、という岡山市の担当者の方の返答でした。ちょっとがっかりでした。

理事会開催、介護保険動向や経営状況 人権学習集会開催へ

第2回理事会

NPO法人地域人権みんなの会は8月22日、岡山県民主会館で2023年度第2回理事会を開催。会場参加7名、ZOOM参加3名でした。厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会の討議状況として、配布された資料に沿って詳しく解説が行われました。介護事業所からの運営状況の報告では、7月に新型コロナウイルスのクラスターが発生し、その対応に追われた経験など、コロナ禍特有の事例も報告されました。

「岡山県地域人権ネットワーク(仮称)」の構想について、これまで議論してきた内容を整理した資料が出され、引き続き、みんなの会でネットワーク結成に向けて議論が進められることや、人権連、民主教育研究会も含めた合同会議が持たれることも確認されました。

第3回理事会

第3回理事会は11月7日に開催され、会場参加5名、Zoom参加4名でした。岡山市による実施調査が、「ななくさ」10月6日、「かるがも」10月20日に行われ、岡山市からの指摘・指導内容について具体的にに対応していることが報告されました。さらに、事業所活動では、「BCP・事業継続計画、感染対策、災害対策」「認知症の義務化」「ハラスメント対策の強化」の指針作りが義務化されていること、また「認知症介護基礎研修の受講」対象者もいてその対応をはかることなども報告されました。

上半期の経営状況についても報告がありました。

月別 収入額 単位・万円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ななくさ	595	598	688	690	673	646	3892
だんだん	694	702	652	691	614	580	3935
かるがも	430	470	482	466	429	456	2735
小計	1719	1771	1822	1847	1717	1684	10563

ななくさ	毎月収入予算 620 万円。収入実績、4 月 595 万円、5 月 598 万円、6 月 688 万円、7 月 690 万円、8 月 673 万円、合わせて 3245 万円。予算比 104.7%、前年同月比 90.9%。月平均、前年度 668 万円、今年度 649 万円。職員給与、今年 4 月は 320 万円、5 月 323 万円、6 月 334 万円、7 月 326 万円、8 月 333 万円。前年比 104.4%。 営業利益、4 月から 8 月まで 764 万円で前年比 85.7%。9 月の収入実績は 684 万円の予定。
かるがも	毎月収入予算 450 万円。収入実績、4 月 430 万円、5 月 470 万円、6 月 482 万円、7 月 466 万円、8 月 429 万円、合わせて 2279 万円。予算比 101.3%、前年同月比 120.7%。月平均前年度 416 万円、今年度 455 万円。職員給与、今年 4 月は 247 万円、5 月 257 万円、6 月 255 万円、7 月 263 万円、8 月 258 万円、前年比 102.1%。 営業利益、4 月から 8 月まで 163 万円。9 月の収入実績 468 万円の予定。
だんだん	毎月収入予算 630 万円。収入実績、4 月 694 万円、5 月 702 万円、6 月 652 万円、7 月 691 万円、8 月 614 万円、合わせて 3354 万円。予算比 106.5%、前年同月比 103.2%。月平均前年度は 657 万円、今年度 670 万円。職員給与、今年 4 月 348 万円、5 月 336 万円、6 月 351 万円、7 月 365 万円、8 月 368 万円。前年比 106.3%。 営業利益、4 月から 8 月まで 570 万円。前年比 93.5%。9 月の収入実績は 609 万円の予定。
全体	毎月収入予算は 1700 万円。収入実績、4 月 1720 万円、5 月 1771 万円、6 月 1822 万円、7 月 1847 万円、8 月 1717 万円、合わせて 8879 万円。予算比、104.5%、前年同月比 101.9%。月平均前年 1742 万円、今年度 1775 万円。職員給与、4 月は 916 万円、5 月 918 万円、6 月 941 万円、7 月 955 万円、8 月 960 万円、前年比 104.5%、職員給与、前々年度月平均 841 万円。前年度 901 万円。今年度 938 万円。 営業利益、4 月から 8 月まで 1497 万円、前年比 113.8%。9 月の収入実績は 1761 万円の予定。(営業利益の中には、処遇改善加算金として支給する毎月約 150 万円、9 月までの半期では約 900 万円分が含まれています)

2023 年度「あなたとともに考える人権学習集会」

第 2 回理事会で、学習会のテーマとして「私たちがめざす介護保障」構想を話し合い、第 3 回理事会では具体的な取り組み内容など話し合いました。日程を 12 月 2 日土曜日の午後 1 時 30 分から 4 時までとし、岡山市勤労者福祉センター 5 階の体育集会室を会場に行うことに。

内容については、岡山市から「第 9 期高齢者保健計画・介護保険事業計画と地域包括ケア構想」の報告と、岡山中央福祉会の井場哲也理事長による「私たちがめざす介護保険」と題した講演を軸に計画していることや、今後は集会参加者集約や当日の任務についてつめていくことが提案されました。

【ピラ参照】

岡山県地域人権ネットワーク(仮称)結成に向けての論議

理事会と、対象の 3 団体での合同会議で論議を進めてきました。

理念について

日本国憲法と地域人権憲章をもとに、平和と人権の確立、住民要求実現、地方自治と地域再生をめざすと
りくみが、個人の尊厳を真に大切に
して住み続けられる地域づくりにつながります。3 つの団体は、民間運動団体、NPO 法人、一般財団法人としての立場からそれぞれ、基本的人権の確立の視点から研究、学習、活動、運動を展開してきた歴史をもつ団体です。団体の特長がより発展することを大切に、互いにつながりあい、ともに社会に発信していくことに努力していく組織づくりの一つとして岡山県地域人権ネットワークを結成します。

目的について

基本的人権、日本国憲法、そして「地域人権」にかかわる学習活動をひろめ理論的發展をめざします。そして県民・市民の人権にかかわる諸要求の実現をはかる運動や人権伸長の政策づくりをめざします。

具体的な組織と取り組み

1、組織運営

- ①総会 2年に一度
- ②役員会 3か月に一度
- ③事務局会議 1か月に一度

2、学習会の開催

- ①地域人権問題研究集会 政策研究会に積極的に 憲法、基本的人権、理論学習と活動家
- ②NPO 法人学習会 地域的、課題別 複数回／年 県民対象課題、介護分野での提起
- ③役員会学習会 部落問題解決逆流問題などと地域人権運動
- ④3 団体構成員学習会 3 団体の特長、共同闘争の成果、今後の地域人権の展望

3、財政と人的配置

①3 団体の財政状況

- ・ 県人権連財政
- ・ 一般財団法人岡山県民主教育研究会の財政
- ・ NPO 法人地域人権みんなの会の財政

②年間の活動予算

- ・ 予算規模 100 万円
- 収入 人権連 10 万円 財団 10 万円 NPO 70 万円 個人会費とカンパ 10 万円
- 支出 会議費 15 万円
- 学習会開催費用 35 万円／学習会参加費用 25 万円／その他 25 万円

③人的配置

- ・ 事務局について 現在の専従的事務局に新たに人材を・・・(NPO 法人)

4、結成総会日程など

- ①2024 年 4 月 21 日(日)時間 未定
- ②岡山県民主会館
- ③人権連 25、NPO 法人 12、財団 3 40 人
- ④結成総会議案提案

10月30日、皆さんからの支援物資を、ななくさの住宅さんと代表の中島がソワニエ看護学校まで届けてきました。今回で5回目。新米もたくさんあり、果物も当日購入。みなさんからいただいてから届けるのが少し遅くなりましたが、ソワニエ職員の方々からみなさんによろしくお伝えくださいと、感謝されました。ありがとうございました。

8月19日の第1回合同会議での主な意見。

- 性格が違う3団体が共通して一緒に考える運動を進めることが重要だと思う。
- 現在でも「NPO 法人地域人権みんなの会」の取り組みは人権連メンバーが中心になっていると思うが、ネットワーク組織は同じようなことをことさらしようとしているのでは、と見える。
- 文書は簡潔にしてほしい。(6次案などは資料として扱うこと)

11月11日の第2回合同会議での主な意見

- NPO 法人、財団法人どちらも人権連がやっていると思っている人が多いのではないかと、私もそう思っていたのでこれまで資料を読んでも理解が進まなかったが今回の会議の説明と論議を通じて理解が進みました。
- 多事業形態を統括する企業のような形態でなく、ネットワークという対等で繋がり合うという、それがキーワードだと思う。そこを大切に。
- 会員対象は3団体、個人会員はその3団体に所属されていない人たち。将来、新たな団体加入もありうると思う。
- 3団体、それぞれでもっと議論を積み重ねてほしい。

岡山空港に戦闘機、実動演習 議会にもはからず県は受け入れを決定

・・・戦闘機が民間空港で実動演習は全国で初めて・・・ 怒りの声つぎつぎと

10月27日に発表された、自衛隊の岡山空港における統合演習に対し、県平和委員会や民主県政をつくるみんなの会、革新懇など4団体は11月6日、岡山県知事に対して防衛省に演習の中止を求める要請書を提出しました。

演習計画は10日から20日の11日間に渡り、F2戦闘機や輸送機C130Hの離発着訓練などを行うもので、民間空港を軍事目的に使用する訓練計画は岡山県で初めてであり、全国的な演習としても初めてです。演習が中国との戦争を前提とするものであり、自衛隊の基地が使えなくなったことを想定した訓練です。なぜ？こんなことを議会にも図らず知事の一言で決めたのが問題です。

11月15日、自衛隊の統合演習に岡山空港を使うなど抗議の宣伝行動を岡山空港入り口の公道で行いました。空港の2か所で110の方が参加しました。参加者は横断幕を広げ、思い思いのプラスターを手に抗議の声をあげました。

民主県政をつくる会の中島純男代表委員、岡山県平和委員会の大西幸一会長たちが「自衛隊は自らの基地が使えなくなったことを想定して民間空港で演習を行うとして、県もこれを許可した。安保3文書による先制攻撃や敵基地攻撃能力の行使によって報復されたことを前提にするもので、空港だけでなく県民を危険にさらすものだ。さらに知事は県民に知らせることなく議会にも図らず空港利用を決めている。さらには自衛隊の発表まで県は公表しないとこに同意までしている。許されないこと。ご一緒に抗議の声を上げよう」と集会の目的を語りました。

13時なると自衛隊機（FII戦闘機）が4機上空を轟音と共に飛び交い岡山空港に着陸しました。足守地区の保育園では轟音で昼寝中の子どもたちが起こされてしまっ大変だったという報告も届きました。

抗議団はこの後、15時から県庁前で40人が横断幕とプラスターを掲げて抗議の声を上げ、危機管理課に抗議文を手渡しました。

今後も抗議は続け、民間空港の軍事利用は許さない世論を盛り上げようと、「岡山空港の軍事利用を許すな」とシュプレヒコールで抗議しました。

2023年11月15日

岡山県知事 伊原木隆太 様

岡山県平和委員会／安保廃棄岡山県実行委員会
民主県政をつくるみんなの会／岡山県革新懇

抗議と要請

11月6日に私たち4団体は「令和5年度自衛隊統合演習(実動演習)」への岡山桃太郎空港の使用に協力することを表明した貴職に対して「自衛隊の、岡山空港における統合演習(実動演習)に反対し、県として防衛省に演習の中止を求める要請」を行いました。その際回答をお願いしましたが、対応した危機管理課長は「申し入れを受けて検討する。回答するかどうかは検討する」と答えました。しかし何ら連絡もなく10日を迎え演習が始まり、今日15日にはF2戦闘機が13時ごろに着陸しました。軍事演習に協力したことは重大な県政の転換と言わざるを得ません。こうした県の対応に対して下記の通り強く抗議するとともに要請します。

記

- 1 自衛隊の実動演習に協力し岡山空港を使わせたことは、民間空港の軍事利用に道を開くものであり容認できない。今後は、自衛隊から演習に対する協力要請があっても、県施設の利用を許可しないこと。
- 2 事前に県議会に報告することもなく、県当局だけで協力を決定したことは容認できない。改めて県議会に報告し議論を求めるとともに、今後は、県当局だけで重要な決定を行うことのないようにすること。
- 3 私たち申入れ団体に何ら連絡もなく、訓練初日の10日を迎えたことは容認できない。団体や県民の要請に対しては真摯に回答すること。
- 4 戦闘機そのものが危険物であり、岡山県岡山空港条例に反して、戦闘機を着陸させたことは容認できない。使用許可書を明らかにするとともに、重量制限や演習参加者の内訳を明らかにすること。

以上